

2024年6月6日

釜石市議会議長

千葉 榮 様

請願者
釜石市甲子町第92地割241-124
岩手県釜石市
新日本婦人の会釜石支部
支部長 佐藤アツ子

現行の健康保険証を残すことを求める請願



【請願主旨】

政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ、いわゆる「マイナ保険証」にすることを閣議決定しました。

しかし、誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民のあいだに不安が広がっています。厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は2024年3月時点で5.47%にとどまっています。

岩手県保険医協会が昨年実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答しています。

厚生労働省は、こうした国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては、健康保険証の代わりとなる資格確認書を、1から5年の間で交付できるとしました。しかし、この方針は「当分の間」に過ぎないうえ、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れ者を確実に洗い出すための負担を押し付けるものです。

マイナ保険証によるトラブルは解消していません。国民皆保険制度のもとで、守られるはずのいのちと健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保障するためにも、現行の健康保険証を残すことを求めます。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけよう請願いたします。

【請願項目】

- 現行の健康保険証を残してください。

